

講義・演習概要

(シラバス)

第2部課程

第174期

【平成27年10月7日～平成27年12月18日】

目 次

1. カリキュラム編成の考え方	1
2. カリキュラムの概要	4
3. シラバス一覧	5
4. シラバス個票	6

自治大学校「第2部課程」のカリキュラム編成の考え方

1 「第2部課程」のねらい

地方分権が進展し、自治体の自己決定権と自己責任が拡大する中で、地域を取り巻く環境の変化に対応し、「地方自治の新時代」を担うことができる人材の育成が求められています。

自治大学校の一般研修課程においては、創意と自主性に基づき、真に住民のための政策を立案し実施するために、自治体職員にとって必要な能力を総合的に養成することを目指します。

そのうち「第2部課程」は、市町村の係長級以上の職員を対象として、自治体の中堅幹部に求められる「政策形成能力」及び「行政経営能力」を修得させ、住民と協働しつつ、地域課題の解決や自治体政策の推進に積極的に取り組む人材を育成することを目的としています。

2 研修カリキュラムの体系

(1) 講義方式による課目

① 「基礎理論」

「法制経済」に関する講義課目を自治体での執務に必要な基礎理論として位置づけて、これらの課目の最新の知識や動向を学びます。

② 「課題解決」

「公共政策論」、「地方行財政論」、「行政経営総論」、「公共政策各論」「行政経営各論」に関する講義課目を課題解決の課目として位置づけて、これらの各課目を「公共政策」と「行政経営」の分野に分け、その理論と実践について、最新かつ高度な内容の知識と能力を修得します。

(2) 演習方式による課目

① 講義で修得した知識等を応用して、地域課題の解決方策を企画立案する能力

② 自治体の中堅幹部として、事務事業や組織を効果的にマネジメントする能力などを向上させるため、実践的な研修技法を用いた参加型の演習を行います。

(3) 講義や演習の場面に加え、自主研究の時間や寄宿舎での共同生活を通じて、全国の地域から集まった研修生同士が切磋琢磨し、チャレンジ精神や使命感を高めます。

3 体系別の課目グループの説明

(1) 「法制経済」(講義)

地方自治に重要な関連を有する法制(憲法、行政法、民法)、経済、財政等に関する高度の知識を修得する課目を設けます。

(2) 「地方行財政論」

自治体運営の基盤となる制度(地方自治制度、地方公務員制度、地方税財政制度等)に関する最新の知識や動向について学ぶ課目を設けます。

(3) 「公共政策課目」(講義)

① 「総論」

最新の研究や実践の成果を取り入れ、地域の政策課題を発見・分析して、解決方策を立案し、これを評価するための高度の知識を修得する課目を設けます。

② 「各論」

全国の地域や自治体が直面する重要政策課題を取り上げ、その解決に向けた理論と実践を学び、これを自治体の政策形成に応用する能力を養成する課目を設けます。具体的には、まちづくり、産業振興、環境政策、地域福祉、地域医療、コミュニティ、災害危機管理、シティプロモーション等の政策分野を取り上げます。

(4) 「行政経営課目」(講義)

① 「総論」

地域課題の解決や自治体政策の推進を実際にマネジメントするため必要となる新しい行政経営の理論、公共サービス改革の手法および地方分権改革を学ぶ課目を設けます。

② 「各論」

地域政策の各分野を通じ的確な対応が必要な重要課題を取り上げ、その解決に向けた理論と実践を学び、これを自治体の行政経営に応用する能力を養成する課目を設けます。

具体的には、情報公開と個人情報保護、政策法務・訟務、自治体職員のクレーム対応、情報、行政対象暴力等の課題を取り上げます。

(5) 「リーダー能力開発課目」 (講義と演習の連携・組み合わせ)

研修生には自治体の中堅幹部として、論理的な思考と表現、対人折衝や住民との協働、組織・業務のマネジメントなどの分野で、リーダー能力の一層の発揮が求められるため、①最新の理論や知識を学ぶ「講義」と、②ファシリテーション等の研修技法を活用して実践的なスキルを身に付ける「演習」とを組み合わせた課目を多く設けます。

具体的には、組織・行政の危機管理、スピーチ演習、ファシリテーション等の分野を取り上げます。

(6) 「演習課目」 ※(4)に含まれるものを除く

講義等で修得した知識等を応用し、グループによる討議や研究を通じて、地域における行政課題を発見・分析し、解決方策を企画立案し、これを評価・検証するための実践的な能力を養成する課目を設けます。

① 「政策立案研究」

研修生が5名程度のグループに分かれ、地域の課題などをテーマに選び、調査研究を行って「研究報告書」(A4 16枚以内)をとりまとめ、講師陣と研修生の前で発表(15分間のプレゼンテーションと質疑応答)を行います。

② 「事例演習」

研修生が16名程度の班に分かれ、自治体の先進的な取組事例(自治大学校が資料提供)及び研修生が持ち寄った問題事例について討議を行います。なお、班員全員による討議の前には、4名程度の小グループによる予備検討を行います。

第2部課程第174期のカリキュラムの概要

237		公 共 政 策	行 政 経 営
講 義 132	総 論 97	【法制経済】 憲 法 6 行政法(※) 14 民 法(※) 10 経済学(※) 11 ----- 41	
		【公共政策総論】 公共政策の基礎理論 4 政策形成の手続と戦略 4 ----- 8	【地方行財政論】 地方自治制度(※) 12 地方公務員制度(※) 8 地方税財政制度(※) 8 地方税制の原則と改革の課題 2 公会計改革とこれからの自治体の財政運営 2 ----- 32 【行政経営総論】 自治体行政の諸課題 4 行政経営の理論と実践 2 マネジメントと評価 3 公共サービス改革と官民連携 2 地方自治監査論 2 地方分権改革 3 ----- 16
	各 論 35	【公共政策各論】 地域政策とまちづくり 2 地域コミュニティと行政 2 地域福祉の課題と自治体の政策 3 地域経済の活性化と産業政策 3 地域医療の課題と対策 2 自治体環境政策の課題と展望 2 災害危機管理 2 シティープロモーション 2 ----- 18	【行政経営各論】 情報公開と個人情報保護 2 政策法務 4 自治体訟務 4 組織・行政の危機管理 2 自治体のクレーム対応とその活かし方 2 ICTの動向と地方行政 2 行政対象暴力対策 1 ----- 17
演 習	87	政策立案研究(※) 57 事例演習(※) 20 [テキスト型、持寄型] ----- 77	ファシリテーション演習 3 講師養成課目 7 オリエンテーション (1) スピーチ演習 (3) 模擬講義演習 (3) ----- 10
その他	18	校長講話 1 特別講演・首長講演 2 自治体の現場から 1 実践・ボイストレーニング 1 体育 2 効果測定 6 研修の振り返り時間 1 入校式等行事 4 ----- 18	
eラーニング		実施課目 地方自治制度(※) 地方公務員制度(※) 地方税財政制度(※) 憲法 民法(※) 行政法(※) 経済学(※) 自治体経営の基礎知識	(※)は講義、効果測定を行う課目であり、 eラーニングにより予習、復習を行う。 eラーニング修了課目については、当該 課目の効果測定の評点に加味する。

(注)1 数字は時限数(1時限=70分)

2 *印は、試験、レポート等による効果測定を行う課目

第2部課程第174期 シラバス一覧

区分	番号	課目	担当講師	初講義日	頁
1 法制・経済					
	1-1	憲法	松永 邦男	内閣法制局第一部長	10月8日 6
	1-2	行政法	薄井 一成	一橋大学法学研究科准教授	10月15日 7
	1-3	民法	遠藤 研一郎	中央大学法学部教授	11月10日 8
	1-4	経済学	藤田 康範	慶応義塾大学経済学部教授	10月13日 9
2 地方行財政論					
	2-1	地方自治制度	中井 孝一	自治大学校教授	10月14日 10
	2-2	地方公務員制度	川口 真友美	自治大学校教授	10月13日 11
	2-3	地方税財政制度	木村 功	自治大学校客員教授	10月15日 12
	2-4	地方税制の原則と改革の課題	池上 岳彦	立教大学経済学部教授	11月24日 14
	2-5	公会計改革とこれからの自治体の財政運営	小西 砂千夫	関西学院大学大学院教授	12月11日 15
3 公共政策 総論					
	3-1	公共政策の基礎理論	宮嶋 勝	東京工業大学名誉教授	10月7日 16
	3-2	政策形成の手續きと戦略	大杉 覚	首都大学東京大学院教授	10月9日 18
4 公共政策 各論					
	4-1	地域政策とまちづくりの課題	瀬田 史彦	東京大学大学院准教授	10月21日 19
	4-2	地域経済の活性化と産業政策	堀切川 一男	東北大学大学院教授	11月26日 20
	4-3	自治体環境政策の課題と展望	中口 毅博	芝浦工業大学システム理工学部教授	12月9日 21
	4-4	地域福祉の課題と自治体の政策	市川 一宏	ルーテル学院大学教授	11月2日 22
	4-5	地域医療の課題と対策	梶井 英治	自治医科大学地域医療学センター長	12月4日 23
	4-6	地域コミュニティと行政	日高 昭夫	山梨学院大学大学院教授	12月8日 24
	4-7	災害危機管理	吉井 博明	東京経済大学名誉教授	10月30日 25
	4-8	シティープロモーション	河井 孝仁	東海大学文学部広報メディア学科教授	10月26日 26
5 行政経営 総論					
	5-1	自治体行政の諸課題	大森 彌	東京大学名誉教授	11月30日 27
	5-2	行政経営の理論と実践	松井 望	首都大学東京大学院教授	12月4日 28
	5-3	公共サービス改革と官民連携	佐野 修久	釧路公立大学地域経済研究センター長・教授	11月2日 29
	5-4	マネジメントと評価	岡本 薫	政策研究大学院大学教授	11月9日 30
	5-5	地方自治監査論	小関 勇	日本大学商学部教授	12月8日 31
	5-6	地方分権改革	高橋 滋	一橋大学大学院法学研究科教授	10月29日 32
			田林 信哉	内閣府地方分権改革推進室参事官補佐	10月29日 33
6 行政経営 各論					
	6-1	情報公開と個人情報保護	宇賀 克也	東京大学大学院教授	11月25日 34
	6-2	政策法務	北村 喜宣	上智大学法科大学院長	12月10日 35
	6-3	自治体訟務	石津 廣司	弁護士	12月1日 36
	6-4	組織・行政の危機管理	田中 正博	株式会社田中危機管理広報事務所代表取締役社長	12月14日 37
	6-5	自治体職員のクレーム対応とその活かし方	関根 健夫	(株)アイベック・ビジネス教育研究所代表取締役	10月26日 38
	6-6	ICTの動向と地方行政	須藤 修	東京大学大学院情報学環教授	12月9日 39
	6-7	行政対象暴力対策	城垣 敦夫	警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課長補佐	10月22日 40
7 演習					
	7-2	事例演習	小坂 紀一郎他7	自治大学校客員教授 他	10月7日 41
	7-3	政策立案研究	小坂 紀一郎他12	自治大学校客員教授 他	10月28日 42
	7-4	ファシリテーション演習	庄嶋 孝広 他	市民社会パートナーズ代表	10月9日 43
8 講師養成課目					
	8-2	スピーチ演習	福田 健他	(株)話し方研究所会長 他	10月15日 44
	8-3	模擬講義演習	内部教官		11月27日 45
9 その他					
	9-2	首長講演	牧野 百男	福井県鯖江市市長	12月2日 46
	9-3	特別講演	海野 一幸	(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役会長	11月6日 47
	9-4	自治体の現場から	中村 行宏	青森県総合政策部次長	11月12日 48

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	1-1 憲法
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	内閣法制局第一部長 松永 邦男 (まつなが くにお) <プロフィール> 昭和54年 3月 東京大学法学部卒業 昭和54年 4月 自治省入省 平成22年 7月 内閣法制局総務主幹 平成23年 12月 内閣法制局第四部長 平成24年 9月 内閣法制局第三部長 平成26年 7月 現職
ね ら い	日本の統治機構を国とともに構成する地方公共団体を律する基本法である「憲法」に関し、地方公共団体の職員に求められる基本的な知識について再確認するとともに、地方行政を行う際に留意すべき事項、最近の憲法をめぐる論点等について、理解を深めることを目的とする。
講 義 概 要	1 憲法の定める統治機構 2 憲法における地方自治の位置づけと地方行政との関わりで問題となる論点 3 基本的人権の尊重と地方自治
受講上の注意	講義資料には、良く目を通して、講義に臨みたい。 取り扱う論点によっては、指名をして、受講生の見解を求めることがある。
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義資料 ・ 六法
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	1-2 行政法
時 限 数	14 時限
担 当 講 師	<p>一橋大学法学研究科准教授 薄井 一成 (うすい かずなり) <プロフィール></p> <p>2000年 一橋大学法学研究科博士課程修了 2001年4月～2005年12月 一橋大学法学研究科専任講師 2006年1月～2007年3月 一橋大学法学研究科助教授 2007年4月～現職</p> <p>2004年4月～2005年3月 関東学院大文学部 非常勤講師 2005年4月～2006年3月 東京女子大学文理学部 非常勤講師 2006年4月～2007年3月 駒澤大学法学部 非常勤講師 2006年9月～2007年3月 山形大学人文学部 非常勤講師 2013年9月～ 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師</p>
ね ら い	<p>行政は、国民の幸福と公共の福祉の実現を目的として、さまざまな手法で市民生活に介入する。本講義は、それらの手法を取り扱い、主として、行政作用法の基礎的な知識の修得を目的とする。</p>
講 義 概 要	<p>具体的な講義内容の主題は次の通りである。</p> <p>第1回 行政法の基礎、法律による行政の原理、行政法の一般原則 第2回 行政立法・行政準則、行政行為① (行政行為の意義・種類、行政行為の効力) 第3回 行政行為② (行政行為の瑕疵、取消しと撤回)、行政行為③ (行政裁量) 第4回 行政上の契約、行政指導、行政手続 第5回 行政上の実効性確保、行政訴訟の意義、司法権、訴訟類型 第6回 取消訴訟の原告適格、国家賠償法1条 第7回 国家賠償法2条、行政不服申立制度とその改正</p>
受 講 上 の 注 意	<ul style="list-style-type: none"> ・事前にテキストの該当箇所を一読していることを前提に講義を進める。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジュメ ・『行政法 (第4版)』(櫻井敬子=橋本博之) 弘文堂
効 果 測 定	<ul style="list-style-type: none"> ・あり。第1回から第7回までの講義の全範囲を対象とする。
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第174期（平成27年10月7日～平成27年12月18日）

課 目 名	1-3 民法
時 限 数	10時限
担 当 講 師	中央大学法学部教授 遠藤 研一郎（えんどう けんいちろう） <プロフィール> 中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。 2000年より岩手大学人文社会科学部講師、2002年より同大学助教授 2004年より獨協大学法学部助教授、2007年より中央大学法学部准教授 2009年より現職
ね ら い	民法は、市民社会のための最も基本的な法律の一つであり、地方自治体の実務とも密接な関係にある。本講義では、10時限を通じて、民法の全体構造を解説し、まずは民法という法律を知ってもらうとともに、地方公務員が実務上、特に知っておくべき条文や制度を中心にその内容を明らかにする。
講 義 概 要	【1・2時限】 民法とは / 権利義務の主体（自然人、法人）と客体（物） 【3・4時限】 所有権 / 物権変動（物権変動の時期、公示の原則、公信の原則） 【5・6時限】 契約の成立 / 契約の無効・取消し（無効・取消原因、不当利得） 【7・8時限】 契約の種類と性質（13種類の典型契約と非典型契約） / 不法行為 【9・10時限】 債務不履行（強制履行、契約解除、損害賠償） / 担保（抵当権と保証）
受講上の注意	テキストを熟読して授業に参加していただきたい。
使用教材	遠藤研一郎『民法〔財産法〕を学ぶための道案内』（法学書院）
効果測定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	1-4 経済学
時 限 数	11 時限
担 当 講 師	慶應義塾大学経済学部教授 藤田 康範 (ふじた やすのり) <プロフィール> 1992年 慶應義塾大学経済学部卒業 (表彰学生) 1994年 慶應義塾大学大学院経済学研究科 修了 2006年 東京大学大学院工学系研究科博士課程 修了 慶應義塾大学経済学部研究助手, 専任講師, 准教授を経て現職
ね ら い	① 経済学の基礎理論を身に着けること ② 様々な経済現象を分析し, 論評できるようになること ③ 経済理論に基づいて戦略を策定できるようになること ④ 「新しい社会的価値」を創造できるようになること を主な目標とします.
講 義 概 要	① はじめに: 日本経済の現状と問題を把握する ② 経済学の基礎理論を学ぶ GDP, 資産価格, 為替レートなどの求め方 ③ 経済危機とその対策を経済学的に考える バブルの生成・崩壊, アジア通貨危機, リーマン危機, 欧州債務危機など ④ 戦略の経済分析を学ぶ 販売戦略の経済分析, 予算配分の経済分析など ⑤ おわりに: 地域活性化による新しい社会的価値の創造に向けて を主な項目とする予定です.
受 講 上 の 注 意	可能な限り分かりやすく説明しますので, 特別な予備知識は一切不要ですが, 意識が高く自らを律することを習慣とする方々の履修を歓迎します.
使 用 教 材	テキストは使用しません. 資料を配布する予定です.
効 果 測 定	平常点, レポートなどに基づいて総合的に評価する予定です.
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課目名	2-1 地方自治制度
時限数	12時限
担当講師	自治大学校教授 中井 孝一 (なかい こういち) <プロフィール> 平成18年 総務省入省 滋賀県自治振興課、内閣官房拉致問題対策本部事務局、総務省固定資産税課、奈良県行政経営課長、財政課長等を経て、平成27年4月自治大学校教授
ねらい	地方自治制度は、地方分権の進展に伴って大きく変化を遂げてきた。 本講義では、制度を概観するとともに、歴史的経緯等も踏まえながら、その背景となる考え方について理解することをねらいとする。 また、今後の地方制度改革の動向についてもふれる。
講義概要	地方公共団体の組織や権限について、地方自治法を中心として、地方分権改革の動向なども踏まえながら講義を行う。 各回の講義予定は以下のとおりとする (1回2時限を予定)。 第1回 地方自治の基本、地方公共団体、市町村合併の推進と道州制論議 第2回 地方分権改革、地方公共団体の事務と権能 第3回 自治立法 第4回 地方公共団体の組織と機関、監査制度 第5回 国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の関係 第6回 住民 (選挙、直接請求含む)、財務と公の施設、まとめ なお、講義では重要な論点を中心に扱うこととし、基礎的な内容はeラーニングにより各自で学習していただくこととする。
受講上の注意	
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジュメ ・地方自治制度講義資料 ・宇賀克也『地方自治法概説』(有斐閣) ・松本英昭『要説地方自治法』(ぎょうせい) ・別冊ジュリスト地方自治判例百選
効果測定	試験による
その他 (他の課目との関連)	「憲法」「政策法務」「地方自治監査論」 「模擬講義演習」等

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	2-2 地方公務員制度
時 限 数	8時限
担 当 講 師	自治大学校教授 川口 真友美 (かわぐち まゆみ) <プロフィール> 平成13年4月 総務省入省 英国留学 (ロンドン大学公共政策学修士)、神奈川県国際課長、市町村財政課長、内閣人事局参事官補佐等を経て、平成27年7月より自治大学校教授
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準である地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	<p>基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重要な判例や、平成26年地方公務員法改正等の最近の動きにも触れながら解説する。</p> <p>各回それぞれ2時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1回：地方公務員制度の法体系、地方公務員の意義と分類、人事機関、職員に適用される基準の通則、任用 ■第2回：勤務条件、分限 ■第3回：懲戒、服務、人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護 ■第4回：職員の労働基本権、地方公務員の特例と他の法律の適用除外、地方公務員制度改革の動向
受 講 上 の 注 意	事前にe-ラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジュメ (その他、参考資料配付予定) ・地方自治小六法 (平成27年版) ・地方公務員制度講義資料 ・猪野積 著『地方公務員制度講義 第4版』(第一法規)
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	2-3 地方税財政制度
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	<p>自治大学校客員教授 木村 功 (きむら いさお) <プロフィール> 東大法卒、旧自治省 (現総務省) へ。自治体において、財政課長 (福井県、北海道)、総務部長 (奈良県、兵庫県)、副知事 (京都府) 等として自治体の財政運営等を担当。総務省において、財政企画官、交付税課長、公営企業第一課長、官房審議官 (財政制度担当、公営企業・財務担当) 等、主に地方財政分野の政策立案や運用に参画。</p> <p>その後、公営企業金融公庫 (現地方公共団体金融機構) 理事、市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー) 副学長等を経て、本年6月まで地域総合整備財団 (ふるさと財団) 専務理事。</p> <p>この間、東京都立大学 (現首都大学東京) 客員教授、自治大学校客員教授 (現在)。</p>
ね ら い	<p>地方税財政制度は自治体の全ての行政活動の基盤となっています。近年、そのスキームは、極めて厳しい国・地方の財政状況や分権改革の潮流の中で変容してきました。本講義では、地方税財政の現状、制度、課題について幅広く学び、地方財政の役割と当面する主要課題について理解を深めることをねらいとします。また、財政運営に関連する自治体経営をめぐる最近の課題群についてもその概要と方向性にふれることにします。</p>
講 義 概 要	<p>主に総務省、財務省等の最新の資料を用いて地方税財政制度の動向を概観するとともに、当面する課題と自治体の財政運営の方向性について解説します。複雑で難しいとされる地方税財政制度を大づかみに理解できるようできるだけ平易に講義したいと思います。</p> <p>概ね次のような流れで進める予定です。</p> <p>第1回 プロローグ-自治体予算を考える、危機的状況にある国・地方の財政、 第2回 地方財政の役割、地方財政対策と地方財政計画の意義、消費税率の改定と地方税財政 第3回 地方税制、地方交付税制度、 第4回 地方債、国庫補助負担金、分権改革と地方税財政、自治体の財政運営をめぐる課題群</p>
受講上の注意	<p>地方税財政の基礎についてある程度知識を有しているとの前提で講義します。講義は、基本的には配付資料とレジュメにそって行う予定です。テキストの「地方財政論」は、事前事後の学習の参考資料として活用されることを期待します。</p> <p>また、地方税財政制度に係るeラーニングを事前に受講することにより、基礎的な財</p>

	<p>政用語等を習得しておいて下さい。</p> <p>さらに、所属する自治体の予算の説明資料や財政に関する議会における財政に関する論議等を通じて所属する自治体の財政状況を認識しておくことを推奨します。</p>
使用教材	<p>配付資料とレジュメ</p> <p>「日本の地方財政」 神野直彦・小西砂千夫著 (有斐閣)</p>
効果測定	<p>レポート提出によることを予定</p>
その他 (他の課目との関連)	

第2部課程第174期（平成27年10月7日～平成27年12月18日）

課 目 名	2-4 地方税制の原則と改革の課題
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>立教大学経済学部教授 池上 岳彦（いけがみ たけひこ） <プロフィール></p> <p>1982年、東北大学法学部卒業。1991年、東北大学より博士（経済学）の学位を取得。新潟大学商業短期大学部講師・助教授、同経済学部助教授・教授を経て、1999年より立教大学経済学部教授。</p> <p>主な著書に『分権化と地方財政』（岩波書店、2004年）、『地方税制改革』（編著。ぎょうせい、2004年）、『租税の財政社会学』（共編著。税務経理協会、2009年）、『現代財政を学ぶ』（編著。有斐閣、2015年）などがある。</p>
ね ら い	<p>地方財政を理解するには、歳出だけでなく、その歳入、すなわち税源配分や地方税制について理解することが重要である。</p> <p>本講義は、政府の税制調査会専門家委員会委員も務めた講師から、地方税制にかかる原則とその改革の基本的視点について説明を受け、その全体像を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 国と地方の経費分担 3. 政府規模の国際比較 4. 税源配分の国際比較 5. 日本の税源配分 6. 地方税原則（応益性、普遍性、安定性、負担分任、自主性、国税と共通する原則） 7. 地方税制改革の基本的視点（改革の基本課題、個人住民税、法人課税、地方消費税、エネルギー消費抑制税としての地方税、固定資産税、課税自主権の拡大、「国と地方の協議の場」） 8. 地方交付税改革との連動 9. 「地方創生」について 10. おわりに
受 講 上 の 注 意	レジュメ、その末尾に示す参考文献及び上記の池上編『現代財政を学ぶ』（有斐閣）第10章「日本の地方財政」（沼尾波子執筆）等を用いて復習すること。
使 用 教 材	レジュメ・統計資料を配付する。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	地方分権及び地方税財政制度に関する課目全体の中で地方税制の問題を考えることが重要である。

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	2-5 公会計改革とこれからの自治体の財政運営
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫 (こにし さちお) 1960年 大阪市の生まれ 1983年 関西学院大学経済学部卒業 1997年 博士(経済学) 助手、助教授などを経て1998年から教授 2008年から現職
ね ら い	<p>地方分権の進展に伴って、地方においても適切な財政運営を行い、情報開示を通じて住民に対する説明責任を果たすことが求められている。</p> <p>本講義では、我が国の公会計制度の課題や地方公共団体における公会計制度改革の取組を紹介するとともに、今後の更なる改革とこれからの自治体の財政運営のあり方について、理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	次の諸点について解説する ①公会計改革が実施されてきた経緯や、その背後にある考え方について ②現金主義会計と発生主義会計の考え方、および両者の関係について ③建設公債主義の考え方と、発生主義会計および建設主義会計との関係について ④財政運営における議会による事前統制の重要性と現金主義会計について ⑤いわゆる財務諸表の活用について ⑥自治体財政健全化法と公会計改革との関係 ⑦地方公営企業会計の改革および財務適用の拡大 ⑧財務4表の形式の統一について
受 講 上 の 注 意	やや高度な内容なので、あらかじめ、下記の使用教材で予習をすることが望ましい。また聴講にあたっては、細かい言葉の定義にこだわることなく、全体的な流れを重視して聞いていただきたい。
使 用 教 材	小西砂千夫「公会計改革と自治体財政健全化法を読み解く」日本加除出版
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	3-1 公共政策の基礎理論
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	東京工業大学名誉教授 宮嶋 勝 (みやじま まさる) <プロフィール> 昭和45年3月 東京工業大学理工学研究科博士課程修了 (工学博士) 昭和45年4月 (株)構造計画研究所 研究員 昭和52年4月 東海大学工学部経営工学科助教授 昭和54年10月 東京工業大学工学部助教授 昭和61年12月 東京工業大学工学部教授 平成17年4月 東京工業大学名誉教授 平成17年4月 帝京大学経済学部教授 平成24年3月 帝京大学退官
ね ら い	地方分権の進展により、自治体職員の政策形成能力の向上や、地域の実情に応じた独創性豊かな取組が求められています。本講義では、自治体が直面する政策課題の解決を図る公共政策について、その基礎的な理論を理解することを狙いとしています。
講 義 概 要	<p>この講義は大きな項目として4項目から構成されています。第1回の講義では、項目1と項目2を、第2回の講義では、項目3と項目4を講義します。</p> <p>第1の項目は、「公共政策の3つの視点」です。視点1は“行財政改革の視点”、視点2は“公平性の視点”、視点3は“住民との協働の視点”です。</p> <p>第2の項目は、「中堅職員の政策形成力の育成－3つの対応－」についてです。対応1は“必需性・画一性・量的充足から選択性・個別性・ソフト化への対応”、対応2は“明構造から漠構造への対応”、対応3は“法制度論から計画論への理論面での対応”です。そして、「計画論による政策形成」の概要を講義します。</p> <p>第3の項目は、計画論による政策形成の中核をなす「問題発掘的方法論 (別名工学的的方法論)」の概要を講義します。政策作りの原点は問題発掘にあるからです。</p> <p>第4の項目は、「政策形成能力の向上」に向けた具体的な進め方を、“その1”～“その4”に分けて講義します。“その1”は、“政策課題の明確化－情報力の強化－”です。“その2”は、“事業目標値の設定－立案力の強化－”です。“その3”は、“シナリオ方式に強く－立案力の強化－”です。“その4”は、“事業の評価値 (達成度) を持つ”です。</p>
受 講 上 の 注 意	現在、又は、今まで担当した仕事・事業を念頭に置いて講義を聴講して下さい。

使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジュメ：印刷物、及び、ファイルで配布します。 ・教科書：「公共政策の基礎」と「データを活用した政策形成（CD付き）」
効果測定	なし
<p style="text-align: center;">その他</p> <p style="text-align: center;">(他の課目との関連)</p>	<p>教科書「データを活用した政策形成（CD付き）」に関連して、演習課題を提示します。演習への参加は自由ですが、成果物の提出が望ましいです。</p> <p>又、CDに入っている「eラーニング EXCEL」を教材として、希望者向けに夕方約1時間で「時間外講習」を実施します。参加は自由です。</p>

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	3-2 政策形成の手続きと戦略
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京大学院教授 大杉 覚 (おおすぎ さとる)</p> <p><プロフィール></p> <p>1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士 (学術) 取得</p> <p>1996～1999年 成城大学法学部専任講師</p> <p>1999～2005年 東京都立大学法学部助教授</p> <p>2005年4月～ 現職</p> <p>その間、ジョージタウン大学客員研究員, 政策研究大学院大学客員教授</p>
ね ら い	<p>地方分権の進展に伴い, 自治体における戦略的な政策形成の必要性が求められる。本講義では, 自治体政策マネジメントについて, 具体的な事例を通じて, その基本的な考え方を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>〔構成〕 下記の各項目を予定している。</p> <p>I はじめに：分権時代の政策形成とは：自治体において政策マネジメントを考える意義を地方分権などの観点から再確認する。</p> <p>II 政策と政策形成：政策は行政実務上さす以上の広がりを持つ概念であることを示す。なお, 本講義では簡明に目的・手段関係と捉える。また, 創造的模倣と政策のオーバーホールを重視する考え方を示す。</p> <p>III 政策開発の視点と作法：政策開発に焦点を当ててその実践的な手法や理論的枠組みを紹介し検討する。</p> <p>IV 政策形成と住民参加：政策形成の手続きで不可欠な住民参加について検討する。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>できるかぎり「自治体政策マネジメントと地域発自治創造」(大森彌・武藤博己・後藤春彦・大杉覚・沼尾波子・凶司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015年、99-161頁) を読んでおくこと。</p>
使 用 教 材	<p>大森彌・武藤博己・後藤春彦・大杉覚・沼尾波子・凶司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015年</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>質問等は, E-mail: stohsugi@gmail.com まで。</p>

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	4-1 地域政策とまちづくりの課題
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京大学大学院准教授 瀬田 史彦 (せた ふみひこ) <プロフィール> 1995年 東京大学工学部都市工学科卒業、博士(工学) 1998年 東京大学先端科学技術研究センター 助手 2005年 大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授 2012年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授 現在に至る。 その他、アジア工科大学(タイ) 客員助手、シュトゥットガルト大学(ドイツ) 客員研究員、国際協力機構短期専門家などを経験。
ね ら い	地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。本講義では、今後の高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりについて、具体的な事例を通じて理解することをねらいとする。
講 義 概 要	1. まちづくりの歩んできた道 ・近代都市計画の誕生 ・高度成長期のまちづくり ・時代の変遷とまちづくりの変容 2. 人口減少の衝撃 ・今の都市計画制度は人口減少を想定していない ・どんな街が最も危ないか? ・人口減少局面のまちづくりの現状(公共施設の統廃合を中心に) ・近い将来想定される課題と計画の重要性
受講上の注意	なし
使用教材	・『広域計画と地域の持続可能性』(大西 隆編著:学芸出版社) ・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	4-2 地域経済の活性化と産業政策
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	<p>東北大学大学院 工学研究科教授 堀切川 一男 (ほっきりがわ かずお) <プロフィール></p> <p>東北大学工学部卒、同大学院修了。同大学助手、講師、助教授を経て、平成13年より現職。</p> <p>文部科学省中央教育審議会専門委員、全国知事会地方自治先進政策センター専門委員、仙台市地域連携フェロー、宮城県行政評価委員会政策評価部会長、福島県地域産業復興支援アドバイザーなどを務める。</p>
ね ら い	<p>地域経済の活性化に向け、自治体における産業政策の重要性は、近年、ますます高まっている。しかしながら、自前で産業振興策を作成できる自治体は多くはない。本講義では、地域産業資源を活かした地域振興についての事例紹介を通じて、産業振興策の手法を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>講師は、平成16年度より仙台市地域連携フェローとして、地域技術者向けセミナー「寺子屋せんだい」の開催、「御用聞き型企业訪問」による地域企業への技術指導や共同研究開発、などの取り組みを行ってきており、これまでに地域の中小企業との産官学連携により、60件以上の新製品の实用化を達成している。この活動スタイルは、短期間に多数の成功事例を生み出す新しい産学官連携スタイルとして「仙台堀切川モデル」と呼ばれ、全国的に注目されてきている。本講義では、「仙台堀切川モデル」の概要を紹介するとともに、地域産業の再生のための産官学連携によるものづくりの成功の秘訣や、これからの我が国の産業構造のあり方、産学官連携のあり方、東日本大震災の復興に向けた取り組みなどについて解説する。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	4-3 自治体環境政策の課題と展望
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>芝浦工業大学システム理工学部教授 中口毅博 <プロフィール> 中口毅博 (なかぐちたかひろ) 1959年静岡県三島市生まれ、1983年筑波大学第2学群比較文化学類卒業、2001年博士(学術)取得 2012年より環境自治体会議事務局長、2001年よりNPO法人環境自治体会議環境政策研究所所長、2007年より芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科教授。</p> <p>環境政策、環境計画、環境マネジメント論、エコライフ論などが専門。地域の環境政策や市民の目線での持続可能な地域づくりに自ら関わるとともに、実践的な研究を行っている。自治体の環境基本計画、温暖化対策、環境マネジメントシステムなどに関する職員研修、国の委員会の委員経験多数。</p> <p>主な編著書に『環境自治体白書 2012-2013』『同 2013-2014』(生活社)のほか、『LAS-Eでつくる環境自治体』(生活社、2011年)、『環境マネジメントとまちづくりー参加とコミュニティガバナンス』(学芸出版社、2004年)、『環境自治体づくりの戦略ー環境マネジメントの理論と実践ー』(ぎょうせい、2002年)など。環境科学会などに学術論文多数。</p>
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の環境政策や持続可能な地域づくりの方向性や実例について理解を深める ・市民協働や市民参加による政策実行や点検評価の手法についての理解を深める
講 義 概 要	<p>環境自治体および持続可能な自治体づくりの現状と課題について紹介した上で、以下のテーマに関する日欧の先進事例について紹介する。</p> <p>①エネルギー・低炭素地域づくり政策、②持続可能な都市計画・交通政策、③環境学習・ESD政策</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ、『環境自治体白書 2014-2015』生活社
効果測定	独自アンケート
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課目名	4-4 地域福祉の課題と自治体の政策
時限数	3時限
担当講師	ルーテル学院大学学事顧問・教授 市川 一宏 (いちかわ かずひろ) <プロフィール> 1980年、東洋大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士前期課程修了 1983年、同博士課程単位取得満期退学 1983年、日本ルーテル神学大学専任講師 1986年、同助教授 2001年、ルーテル学院大学文学部社会福祉学科学科長 2002年、ルーテル学院学長 2014年、学事顧問・教授
ねらい	一人暮らし高齢者への調査結果から明らかになった孤独死や餓死問題を考えるうえで出発点となる孤立の状況など、これからの地域社会における福祉のあり方と自治体の責務などについて理解することをねらいとする。
講義概要	今日、孤立死、虐待、貧困、認知症高齢者の介護等の社会問題が深刻化しており、各自治体が緊急に取り組む必要が生じている。この状況に対し、国は、社会保障審議会『生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書』、社会的養護、地域包括ケア、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告」等の地域福祉の取り組みを提起してきている。それらの動向を踏まえ、実践事例を紹介しつつ、地域福祉のあるべき姿を模索したい。
受講上の注意	参加型の講義を進めるので、自治体の取り組みを理解しておくことが望ましい
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	4-5 地域医療の課題と対策
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	自治医科大学地域医療学センター長 梶井 英治 (かじい えいじ) 鳥取県出身。1978年自治医科大学卒業、鳥取県にて地域医療に従事した後、母校で研鑽を積み、1988年4月地域医療学教授、2000年4月総合診療部部長、2008年4月地域医療学センター長となり、現在、総合医の育成、そして地域医療に係る研究活動に従事しながら、地域医療の充実へ向けて、地域における啓発活動に取り組んでいる。
ね ら い	わが国の地域医療は、医師の不足や偏在、高齢化による医療費の増大など、さまざまな課題を抱えている。 本講義では、このような現状に対応し、地域医療をどう確保していくのか、その方向性について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	わが国における医学の進歩は、わが国を世界一の長寿国とした。同時に国民の医学への期待は膨らみ続けている。その一方で、高齢化に伴い疾病は慢性化・複合化している。さらに介護を要する人達も増加の一途にある。 このような現状の中で、住民を見守り支援する地域医療の役割は大きくなってきている。日本の医療の将来は、この地域医療の向上・発展にかかっているとんでも過言ではない。しかし、医師不足などによる地域医療提供体制の確保が困難になり、このままいくと地域医療が崩壊しかねない状況にある。ここでは地域医療を取り巻くさまざまな課題を明らかにし、課題改善に向けた地域医療の確保・充実策についてお話をしたい。
受講上の注意	特になし
使用教材	配布資料を用いる
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	4-6 地域コミュニティと行政
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	山梨学院大学教授 日高 昭夫 (ひだか あきお) <プロフィール> 昭和 55 年 3 月 中央大学大学院法学研究科修士課程修了 (法学修士) 昭和 55 年 4 月 財団法人自治研修協会・地方自治研究資料センター研究員 平成 3 年 4 月 山梨学院大学法学部行政学科専任講師 平成 22 年 4 月～現在 山梨学院大学法学部長 平成 25 年 4 月～ 山梨学院大学副学長
ね ら い	地域コミュニティ政策の再構築に必要な行政課題を、主として町内会自治会改革と絡めて考察する。 近年、「新しい公共」論など、公共サービスの担い手についての議論が活発化している。本講義では、公共性の見直し論を背景におきながら、変動する地域コミュニティ、特に町内会自治会の役割と市町村行政との関係に焦点をあて、それを「地域協働体制」(コミュニティ・ガバナンス)という観点から見直す。それを通して、今後のコミュニティ・ガバナンスのあり方を展望しつつ、町内会自治会改革と自治体改革のあり方を探る。
講 義 概 要	(講義の流れ) ① 日本行政の特徴とローカル・ガバナンス ② 地域コミュニティの変動と新たな政策対応 ③ 地域コミュニティにおける町内会自治会の役割の再考 ④ 町内会自治会改革の課題 ⑤ 自治体行政の改革課題
受講上の注意	プロジェクタで使うスライド(パワーポイント)は、講義終了後に希望者にダウンロードできるようにする。配布資料の印刷状態が鮮明でなくても、講義中にスライドを書き写すなどは特に必要ないので、講義に集中してもらいたい。
使用教材	スライド及び配布資料(スライドの印刷)
効果測定	本講義用の「リアクションペーパー」を提出する。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	4-7 災害危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>東京経済大学 名誉教授 吉井 博明 (よしい ひろあき) <プロフィール> 東京工業大学工学部物理学科 理学士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学 未来工学研究所研究員、文教大学情報学部教授、東京経済大学コミュニケーション学部教授を歴任 2009年 防災功労者内閣総理大臣表彰 中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほかを歴任</p>
ね ら い	<p>東日本大震災においては、地震と大津波に加え原発事故により未曾有の被害が発生し、災害対策の前線基地となる市町村の防災対応に多くの課題があることが明らかになった。本講義においては、大災害時に市町村に求められる防災対応の中でも特に事前準備が必要な初動対応と避難所運営に絞り解説し、市町村と住民との連携がいかに重要であるか、理解することを狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>大規模な自然災害の発生直後に市町村災害対策本部が果たすべき優先業務を確認し、その成功要件を明らかにするとともに、市町村にとって負担が大きい避難所の運営(住民等との共同運営)のあり方について具体的事例に基づき学ぶ。特に、市町村職員が初動対応と避難所運営の中で直面する、情報の収集・処理(意思決定)・伝達上で留意すべき点を過去の失敗事例等を参考にしながら学ぶ。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	4-8 シティプロモーション
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東海大学文学部広報メディア学科教授 河井 孝仁 (かわい たかよし) <プロフィール> 1981年3月 名古屋大学法学部卒業 1982年4月 静岡県庁入庁 2005年4月 東海大学文学部広報メディア学科助教授就任 2007年3月 名古屋大学大学院情報科学研究科博士後期課程満期退学 2007年4月 東海大学文学部広報メディア学科准教授就任 2007年5月 博士 (情報科学) 2010年4月 東海大学文学部広報メディア学科教授就任
ね ら い	地域内外から地域への参画・関与を向上させるために行うシティプロモーションについて、地域参画総量、地域魅力創造サイクル、メディア活用戦略モデル、多面的総合評価の考え方への理解を求める
講 義 概 要	1. シティプロモーションの目的としての地域参画総量の向上 2. シティプロモーションにおける戦略発想 3. 地域魅力創造サイクルによる「差別的優位性」の実現 (1) 共創エンジン (2) 発散ステージ (3) 共有ステージ (4) 編集ステージ (5) 研磨ステージ 4. メディア活用戦略モデルによる「行動変容」の実現 (1) 傾聴フェイズ (2) 認知獲得フェイズ (3) 関心惹起フェイズ (4) 探索誘導の仕掛け (5) 着地点整備フェイズ (6) 行動促進の仕掛け (7) 情報共有支援フェイズ 5. 協働によるシティプロモーション 6. シティプロモーションの多面的評価
受講上の注意	
使用教材	レジュメを配布します。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	5-1 自治体行政の諸課題
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	東京大学名誉教授 大森 彌 (おおもり わたる) 専門：行政学・地方自治論 <プロフィール> 1940年東京生まれ。 1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971年 東京大学教養学部助教授 1984年 東京大学教養学部教授 1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005年 千葉大学定年退職
ね ら い	人口減少時代と地域創生、地方行革、地方議会改革、社会保障政策、協働と連携など、地方自治の潮流には大きな変化が見られる。本講義では、このような変化の諸相を概観し、自治体行政の役割と課題について理解を深める。
講 義 概 要	1. 地方自治への視点一対等・協力 2. 自治体消滅論と人口政策 3. 都道府県と市町村の関係—大都市制度と小規模市町村、道州制論 4. 公選職と職員—首長・議会と政策形成 5. 職場組織と人事評価—大部屋主義と人事システムの確立 6. 「人財」として自治体職員
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	・『官のシステム』(大森彌著：東京大学出版会、2006年) ・『変化に挑戦する自治体』(大森彌著：第一法規、2008年) ・『自治体職員再論』(ぎょうせい、2015年)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	5-2 行政経営の理論と実践
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 准教授 松井 望 (まつい のぞみ) <プロフィール> 1999年～2005年 財団法人日本都市センター研究室研究員 2005年～2009年 首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース研究員・助教 2009年4月より現職。
ね ら い	本講義では、行政経営の基本的な考え方の修得を目的とする。そのため、本講義では、行政経営に関する考え方や概念の解説からはじめて、資金、人材、組織、空間などの行政資源の利活用に関する実例の紹介しながら、受講者が各自で行政経営の理解するうえでの視点を取得することを目指す。
講 義 概 要	1. 行政経営の理論 行政経営 (public management) の考え方 (理論) をまずは整理したうえで、経営の考え方が行政分野に採用されてきた背景、日本における行政経営の受容と展開、さらには、民間連携への拡大について、講義を行う。 2. 行政経営の実践 公共施設・公開空間の経営や利活用の実践例を主たる素材として、行政経営の現状について、講義を行う。
受 講 上 の 注 意	余裕があれば、予め柴田直子・松井望『地方自治論入門』(ミネルヴァ書房)の第9, 10, 11章に目を通しておくと良いだろう。
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	5-3 公共サービス改革と官民連携
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	釧路公立大学地域経済研究センター長・教授 佐野 修久 (さの のぶひさ) <プロフィール> 1985年4月 日本政策投資銀行 (当時 北海道東北開発公庫) 入行 1989年4月 総務省 (当時 自治省) 財政局出向 (～1991年3月) 2007年4月 富山事務所長 2009年4月 香川大学大学院教授 2012年4月 現職
ね ら い	財政状況の逼迫化、公共施設等の老朽化、公務員数の減少、住民ニーズの高度化・多様化など地方自治体を巡る環境が大きく変化する中、公共サービスのあり方についても変革が求められている。本講義では、公共サービスのあり方や公共施設マネジメントについて考察した上で、行政と民間主体が連携して公共サービスの提供等を行う PPP (Public Private Partnership、官民連携) にかかる基本的な理解を図ることを目的とする。
講 義 概 要	公共サービスのあり方や公共施設マネジメントの現状と課題について概観した上で、PPP (官民連携) の意義、活用形態、活用に応じた基本的考え方等について、特徴的な多彩な事例をみながら検討を行う。 主な内容は以下のとおりである。 1. PPP の位置付けと活用の意義 2. 公共施設マネジメントと PPP 3. PPP の分類 4. 公共サービス型 PPP の概要・形態 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな公共施設整備等における PPP ・ 現在提供中の公共サービスにおける PPP 5. PPP の失敗とそれを踏まえた PPP 活用の基本方向
受講上の注意	・ 講義への集中力を高めるため、指名し発言を求めることがある。
使用教材	・ 佐野修久編著『公有資産改革』(ぎょうせい) ・ 講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	5-4 マネジメントと評価
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>政策研究大学院大学教授 岡本 薫 (おかもと かおる) <プロフィール> 東京大学理学部地理学課程卒。OECD 科学技術政策課研究員、内閣審議官(総理タスクフォースメンバー)、OECD 教育研究革新センター研究員、文部科学省課長等を歴任。2006年より現職。 主著:『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』(中経出版)、『Ph.P手法によるマネジメントプロセス分析』(商事法務)、『世間さまが許さない!』(ちくま新書)、『日本を滅ぼす教育論議』(講談社現代新書)、『著作権の考え方』(岩波新書)など</p>
ね ら い	<p>分権化・自由化・規制緩和の時代の自治体職員にとって「自由を使いこなすスキル」である「マネジメント力」は、各自治体独自の政策形成を推進する上で不可欠の能力となっている。本講義は、政策を戦略的に企画・実践するポリシー・マネジメントのプロセスについて、従来のPDCA・PDSなどを越えた、汎用性のある新しい実践的な発想法・手法を修得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>まず、政策形成のための組織マネジメントについて企画・分析・検証等を行う新しい手法である「Ph.P手法」の概要を学ぶ。 さらに、同手法の7つのステップ(①現状把握、②原因特定、③目標設定、④手段選択、⑤集団意思形成、⑥手段実施確保、⑦評価)に沿って、具体的な失敗事例を示しつつ重要ポイントを解説し、自治体独自の政策を適切に構想できるよう、ポリシーマネジメントのロジカルな実践手法を学ぶ。 特に重要なマネジメントの「評価」については、ステップ⑦だけでなく、関係する他のステップでも、留意点や具体的手法を学ぶ</p>
受講上の注意	なし
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・テキスト 岡本薫『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』(中経出版) ・その他の配布資料(当日配布する。)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	5-5 地方自治監査論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	日本大学商学部教授 小関 勇 <プロフィール> 1976年 日本大学商学部専任講師 1980年 日本大学商学部助教授 1988年 日本大学商学部教授 (学部：会計監査論、大学院：監査論特殊講義担当) 現在に至る 自治大学校講師 (監査論等担当) 現在に至る このほか、金融庁「公認会計士・監査審査会」公認会計士試験委員などを歴任
ね ら い	地方公共団体監査制度については、地方公共団体を取り巻く環境の変化に応じて逐次見直しが進められてきたが、近年も不適切な会計処理事例の発生や、公会計制度改革等を踏まえ、大きな見直しが検討されているところである。 本講義では、監査委員監査制度を中心に、その概要と課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	I 地方公共団体監査の位置付け II 最近における地方公共団体の会計・監査環境の変化 III 監査委員監査を巡る諸問題 1. 健全化法審査 2. 内部統制体制の確立・整備 3. 地方公共団体ガバナンス機構の構築 IV 外部監査を巡る諸問題 V 地方公共団体監査の展望
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「地方自治制度」

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	5-6 地方分権改革
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>一橋大学大学院法学研究科教授 (行政法、地方自治法、環境法) 高橋 滋 (たかはし しげる)</p> <p><プロフィール></p> <p>昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学 昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授 平成 2年 一橋大学助教授、同教授を経て 平成11年 現職 (現在までに、国際・公共政策大学院長、副学長を歴任) 現在、公害等調整委員会委員、原子力損害賠償紛争審査会委員、 地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長</p>
ね ら い	<p>平成11年以降の地方分権の流れを確認し、今日的な課題を確認する。 具体的には、</p> <p>① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 ② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 ③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 を取り上げて、解説する。</p>
講 義 概 要	<p>① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 国の行政機関と地方の行政機関、国の関与の縮減とルール化 権限委譲、必置規制の緩和</p> <p>② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 権限委譲、義務付け・枠付けの緩和・縮減</p> <p>③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 権限委譲 (農地転用許可権限等)、地方提案募集検討専門部会の活動</p>
受 講 上 の 注 意	<p>特にない。ただし、自治事務・法定受託事務の区別等、地方自治制度 に関する基本的な法律知識について、受講者に質問することがある。</p>
使 用 教 材	<p>特に、用いない。レジュメを配付する。</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	5-6 地方分権改革 (事例紹介)
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	内閣府地方分権改革推進室参事官補佐 田林 信哉 (たばやし しんや) <プロフィール> 平成17年3月～ 早稲田大学卒業 平成17年4月～ 総務省入省 平成17年8月～ 山口県庁地域振興部市町村課 平成19年4月～ 総務省情報通信政策局地上放送課 平成21年4月～ 同自治行政局行政課 平成22年8月～ 下関市財政部長 平成24年5月～ 内閣府公益認定等委員会事務局審査監督調査官 平成26年4月～ 同地方分権改革推進室参事官補佐
ね ら い	地方分権改革による成果を活用し、地域の実情に応じて効果的に行政サービスを実施している事例を通して、地方分権改革の意義を具体的に理解することをねらいとする。また、自らの地域における取組を考える際に、分権的な視点も取り入れ、発想の幅が広がるきっかけとなることも期待したい。
講 義 概 要	内閣府地方分権改革推進室が作成した「地方分権改革事例 100～個性を活かし自立した地方をつくる～」より特徴的な事例を抽出し、当該事例の背景となった制度改正の内容、地域における取組の経緯や効果等について紹介する。 <主な紹介事例> 【義務付け・枠付けの見直し】 ・待機児童対策のための保育所面積基準の弾力化 ・坂の多い地域の道路構造基準 【事務・権限の移譲】 ・NPO活動の総合的支援 ・屋外広告物の規制 ・大気汚染に係る施設の規制事務の共同処理
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・地方分権改革事例 100～個性を活かし自立した地方をつくる～ ・講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	高橋滋先生の基調講義「地方分権改革」の具体事例に関する講義

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	6-1 情報公開と個人情報保護
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 宇賀 克也 (うが かつや) <プロフィール> 1978年3月 東京大学法学部卒 1978年4月 東京大学法学部助手 1981年7月 東京大学法学部助教授 1990年8月 ハーバードロースクール客員教授 1994年8月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ね ら い	情報公開・個人情報保護については、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。 本講義では、制度の運用にあたって実際に生じた疑問や問題点を手掛かりとし、両制度を具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	受講者から事前に質問を出してもらい、それに答えながら、情報公開と個人情報保護の論点について解説する。すなわち、総論から入るのではなく、自治体行政の現場で実際に職員が直面している具体的問題を素材にして、法的論点を解説する実践的な授業を行う。番号法の制定に伴い、自治体において番号条例の制定ないし個人情報保護条例の改正が重要な課題となっているため、番号法についても解説する。
受講上の注意	質問を行う場合には、必ず自分または所属団体の意見を示すこと。
使 用 教 材	宇賀克也：新・情報公開法の逐条解説 [第6版] (有斐閣) 宇賀克也：個人情報保護法の逐条解説 [第4版] (有斐閣) 宇賀克也：番号法の逐条解説 (有斐閣)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	6-2 政策法務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	上智大学法科大学院長 北村喜宣 <プロフィール> 1983年3月 神戸大学法学部卒業 1986年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 1988年12月 カリフォルニア大学バークレイ校大学院 「法と社会政策」研究科修士課程修了 1992年3月 神戸大学法学博士 1989年4月 横浜国立大学経済学部講師 1990年4月 同 助教授 2001年4月 上智大学法学部教授 2005年4月 放送大学客員教授 2012年4月 上智大学法科大学院教授 (現職に至る) 2014年4月 上智大学法科大学院長 (現在に至る)
ね ら い	分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えている。この発想の問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。
講 義 概 要	1. 分権改革後の条例論 2. 自治体の「政策法務」という戦略 3. 法定自治事務と条例 4. 行政手続法制の重要性 5. 条例による自治体課題への対応 空き家条例
受 講 上 の 注 意	政策法務は、憲法、行政法、地方自治制度と深く関わっています。それらを政策法務の糸で紡いでいきます。
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義レジュメ ・ 北村喜宣『自治力の躍動』(公職研) ・ 地方自治小六法 ・ 行政法の授業で用いられるレジュメないしテキスト
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「憲法」「行政法」「地方自治制度」

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	6-3 自治体訟務
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	弁護士 石津 廣司 (いしづ ひろし) <プロフィール> 昭和45年 3月 東京大学法学部卒業 昭和45年 4月 自治省入省 昭和51年 4月 弁護士登録
ね ら い	法的紛争に対し、どのように法規が適用され、結論が出されるのか理解できるようにする。
講 義 概 要	具体的な事例に即して、法規がどのように適用されるのかを解説する。
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	6-4 組織・行政の危機管理
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>(株) 田中危機管理広報事務所 代表取締役社長 田中 正博 (たなか まさひろ) <プロフィール> 1962年 早稲田大学文学部卒、同年、電通パブリック・リレーションズ社。 パブリシティ局長、常務取締役、専務取締役、顧問。 2001年、田中危機管理広報事務所を設立。2010年から現職。 これまで、緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、不祥事など 2,000件を超える組織の危機管理コンサルティング業務を担当。 静岡県ジャンル別広報アドバイザー (H19.4～)、事業構想大学客員教授 (H24 4～H25.3) (社)東京商工会議所 危機管理アドバイザー (H17.4～H25,3) (社)建設広報協議会理事 (H19.4～H19,4)、</p>
ね ら い	<p>自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗 から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得など、豊富な事例をあ げて、実践的な対応スキル能力と対応能力の習得を狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>公務員の不祥事は、今、自治体にとって危機管理の最重要課題である。係長 にはこの時代認識を自覚し、職場の一人一人に危機管理意識を浸透させていく ミッションが求められている。係長の意識次第で、間違いなく職場の不祥事は 減少できる。職場の不祥事は「なぜ起きるのか」。自治体でのさまざまな事例を 取り上げながら、その原因を把握し、次に「どうした防げるのか」その具体策 について、実践的な視点から分かり易く説明する。 特に「こんな時、どう対応する？」という職場の危機発生時の対応について、 研修生自らが当事者意識を持って考えてもらう演習課題を事前に提示するの で、改題解決に取り組んでいただきたい。 その他、項目としては次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不祥事を超す「3つの原因」を知る 2. 不祥事防止重要なのは「知識」より「意識」である 3. 係長（職場のリーダー）としての危機管理の必須知識と心得 4. 演習課題「こんな時、どう対応する？」
受講上の注意	演習課題については、必ず事前に各自で検討してくること。
使 用 教 材	テキスト『実践・危機管理広報』改訂版 (田中正博著 時事通信社出版局) 講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	6-5 自治体のクレーム対応とその活かし方
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>株式会社アイベック・ビジネス教育研究所代表取締役 関根 健夫 (せきね たけお)</p> <p><プロフィール></p> <p>1979年 武蔵工業大学 (現東京都市大学) 工学部建築学科卒業、藤和不動産株式会社 (現三菱地所レジデンス) 入社。本社、名古屋支店にて、企画、開発、営業等の業務を歴任</p> <p>1988年 株式会社アイベック・ビジネス教育研究所を設立</p> <p>現在 社団法人日本経営協会、株式会社みずほ総合研究所講師 N T T 電話対応コンクール東京地区大会審査員</p> <p>「公務員のためのクレーム対応マニュアル」(ぎょうせい) 他、著書多数。 月刊「ガバナンス」誌で、クレーム対応について、9年間連載中。</p>
ね ら い	<p>行政に寄せられる“クレーム”は、必ずしも“苦情”ではない。 クレームを住民の生の声ととらえ、その内容を行政に生かすことを考える。 一方、趣旨、目的がはっきりしないクレームや、行政対象暴力などの違法行為もある。そのようなクレームに、組織としていかに対応すべきか、組織力強化の観点からも対応方法について学んでいただく。</p>
講 義 概 要	<p>1. クレーム対応の基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 社会の変化とお客さま意識 <input type="checkbox"/> クレームとは何か (クレーム対応の意味) <input type="checkbox"/> 住民の声としてクレームを生かす <p>2. クレームを生かすための対応技法</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> クレームを受け止める <input type="checkbox"/> 問題の核心に迫る <input type="checkbox"/> クレーム対応、判断のポイント <input type="checkbox"/> 事例研究 <p>3. クレームに強い組織作り</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 悪質クレーマーへの対応法 <input type="checkbox"/> クレームを今後を生かすには
受講上の注意	特になし。講義内で質疑応答を行うが、時間外にも喜んでお受けする。
使用教材	講義の趣旨を記載したレジュメ (テキスト) を使用する。
効果測定	特に行わない。
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし。

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	6-6 ICTの動向と地方行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 須藤 修 <プロフィール> 1985年 東京大学大学院博士課程修了 (のち経済学博士取得) 1985年 静岡大学専任講師 1986年 静岡大学助教授 1991年 東京大学新聞研究所助教授 1992年 東京大学社会情報研究所助教授 1999年 東京大学社会情報研究所教授 2000年 東京大学大学院情報学環教授 2012年 東京大学大学院情報学環長・大学院学際情報学府長
ね ら い	<p>政府においては、新ICT戦略に沿って、行政窓口以外の場所での行政手続きを可能にし、国や地方公共団体において公平で利便性が高い電子行政を構築し、行政情報を公開することで、国民がオープンガバメントを実感できるようにしている。</p> <p>本講義では、電子行政とクラウドコンピューティングの関係に着目して、地方自治体のICT戦略の進め方について学ぶことをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>SNS、スマートフォンを支えるクラウドコンピューティングは、世界のICTの活用動向に大きな影響を与え、社会システムの刷新を迫っている。そこでまずクラウドコンピューティングについて、その概要とガバメント2.0などにみられる行政システムや医療システムなどでの活用について示す。特にヨーロッパ連合加盟諸国の動向、アメリカ地方政府の主要動向について概観する。</p> <p>そのうえで、自治体クラウド、行政での情報連携基盤の在り方について示し、現在、政府で検討が進められている、税と社会保障の一体改革と番号制度、それに伴う自治体への影響について明らかにする。</p>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	配布資料 (スライド資料)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課目名	6-7 行政対象暴力対策
時限数	1時限
担当講師	警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課課長補佐 城垣 敦夫 (きがき あつお) <プロフィール> 昭和60年4月 兵庫県警察官拝命 平成27年3月 警察庁出向 現職
ねらい	公共事業における不当要求など、行政を対象とした暴力団による不当介入は、従前より巧妙化している状況であり、行政として対応が必要である。 本講義では、このような行政対象暴力の現状と対策について、特に、不当要求に対する対応を理解することをねらいとする。
講義概要	1 暴力団情勢 2 行政対象暴力の現状と対策
受講上の注意	なし
使用教材	テキスト『行政対象暴力の現状と対策』(2015年版)
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	7-2 事例演習
時 限 数	20時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎 (こさか きいちろう) 自治大学校客員教授 三好 勝則 (みよし かつのり) 自治大学校客員教授 佐藤 和寿 (さとう かずひさ) 自治大学校客員教授 小熊 博 (おぐま ひろし) 自治大学校客員教授 野上 豊 (のがみ ゆたか) 自治大学校客員教授 長谷川 彰一 (はせがわ しょういち) 自治大学校校長補佐 井上 博士 (いのうえ はくし) 自治大学校教授 中井 孝一 (なかい こういち)
ね ら い	地方公共団体が直面する重要な政策課題に対する取組の先進事例について、 集団討議の方法により、テキスト型、持寄型の演習を行う。これにより、問題 発見・問題解決能力を養成するとともに、論理的思考力やコミュニケーション 能力の向上をねらいとする。
講 義 概 要	演習は16名の班に分かれて行うこととし、班内に4つの小グループ(各班 4名)を設ける。 【テキスト型】 「課題研究用事例」のうち指導教官が指定したものについて、指示された検 討課題について、まず小グループで事前討議を行う。その上で、指導教官の出 席のもと、班員全員により討議を行う。 【持寄型】 研修生より提出された事例のうち指導教官が指定したものについて、テキス ト型と同様の流れで討議を行う。
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	・課題研究用事例(全3冊) ・研修生の提出事例のうち、指導教官が指定したもの
効 果 測 定	個人単位による採点で評価
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	7-3 政策立案研究
時 限 数	56時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 小坂 紀一郎 (こさか きいちろう) 政策研究大学院大学教授 井川 博 (いかわ ひろし) 自治大学校客員教授 上田 紘士 (うえだ ひろし) 自治大学校客員教授 小熊 博 (おぐま ひろし) 自治大学校客員教授 佐々木 淳 (ささき あつし) 自治大学校客員教授 野上 豊 (のがみ ゆたか) 自治大学校客員教授 米田 耕一郎 (よねだ こういちろう) 自治大学校客員教授 市橋 保彦 (いちはし やすひこ) 自治大学校客員教授 佐々木 克樹 (ささき かつじゅ) 政策研究大学院大学教授 高田 寛文 (たかだ ひろふみ) 自治大学校部長教授 古賀 浩史 (こが ひろし) 自治大学校教務部長 (併) 教授 古川 牧雄 (こがわ まきお) 自治大学校庶務課長 (併) 教授 富沢 重則 (とみざわ しげのり)
ね ら い	地方公共団体が抱える政策課題の中から、グループで1つのテーマを設定し、調査研究を行った上で、その解決方策として政策提言を行う。そのことを通じ、実践的な問題発見能力、問題解決能力、政策立案能力等の向上を図り、もって地方公共団体の幹部となる職員に不可欠な高度の政策形成能力を養成することをねらいとする。
講 義 概 要	演習は以下の流れで進めることとする。なお、詳細は追って連絡する。 ① グループ編成 各自の希望する研究テーマ等を踏まえながら、研修生が自主的に4～5名程度のグループを編成する。 ② グループ研究 グループごとに1つの研究テーマを設定し、資料収集や議論を行い、また教官の指導を受けながら、研究報告書の作成を進める。 ③ 研究報告書の提出 研究成果を研究報告書(16ページ以内)として提出する。全グループの報告書は製本・配布される。 ④ 政策研究発表会 研究成果の発表会を行う。
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	班単位による採点で評価
そ の 他 (他の課目との関連)	政策立案研究等オリエンテーション等で進め方を説明します。

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	7-4 ファシリテーション演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>市民社会パートナーズ代表 庄嶋 孝広 (しょうじま たかひろ) <プロフィール></p> <p>平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 民間企業、NPO 法人勤務を経て 平成18年7月 市民社会パートナーズ開業 平成19年4月 千葉県四街道市任期付職員 (市民活動推進室主査補) 兼業 平成23年4月 東京都大田区非常勤職員 (地域力連携協働支援員) 兼業</p>
ね ら い	<p>これからのリーダーには、様々な意見を集約して、合意形成を図る能力が強く求められる。</p> <p>本講義では、会議進行の技術であるファシリテーションの演習を通じて、合意形成手法の修得を図ることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>発言しやすい雰囲気を出し、積極的・主体的に参加できるように促す会議進行の技術であるファシリテーション、なかでも、行政内部の会議や市民参加の会議などにおけるファシリテーションについて、講義と演習を通して学ぶ。</p> <p>○ファシリテーションの基礎</p> <p>「意見を引き出す」「論点を整理する」「結論を出す」という3つの要素について、スキット (模擬会話) などを通じて、ポイントを学ぶ。</p> <p>○付箋を使って会議する (KJ法の応用)</p> <p>付箋に情報やアイデアを書いて出し合い、傾向を整理する方法を学ぶ。</p> <p>○板書しながら会議する (ファシリテーショングラフィック)</p> <p>壁に貼った模造紙などに板書しながら会議を進行する方法を学ぶ。</p>
受 講 上 の 注 意	<ul style="list-style-type: none"> ・グループでの演習が中心となるため、積極的に参加してほしい。 ・学んだことを、課程を通じて行うグループ討議でも生かしてほしい。
使 用 教 材	・講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期（平成27年10月7日～平成27年12月18日）

課目名	8-2 プレゼンテーション講義・スピーチ演習
時限数	3時限
担当講師	<p>◆講義（10/15（木）第5時限）：(株)話し方研究所 取締役会長 福田 健 中央大学法学部卒業後、1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加。1983年 (株)話し方研究所 所長、2004年に会長に就任。</p> <p>◆演習（11/18（木）第1・2時限）：(株)話し方研究所講師 10名 ・長崎 真紀子 ・安生 祐子 ・法林 孝子 ・東 則行 ・宇野 多一 ・大堀 英明 ・内田 賢司 ・宮本 久男 ・一色 令子 ・片山 啓子</p>
ねらい	<p>行政を取り巻く環境の急激な変化に対応するためには、内部職員の育成や住民の信頼・協力の獲得の土台となるコミュニケーション能力の向上が必須である。施策を外部に説明し、理解と納得・協力を求めるプレゼンテーション・スキルの向上を総括的講義と演習を通して修得する。</p>
講義概要	<p>【講義】 1. プレゼンテーションの効果を上げるには 2. 口頭によるプレゼンテーション・スキル 3. プレゼンテーションを支える話の目的と機能 結び：これからのコミュニケーションの課題</p> <p>【演習】 1. 講義「スピーチの基本」・・・大勢の前で話す際の基本形と準備 2. 実習：3分間スピーチ「〇〇を提案する」・・・【事前準備あり】 自由に〇〇を設定し、聴衆を特定／一人ずつ発表(3分) 講師コメント3分 ※実習の途中で解説「表現の3原則」が入る場合があります。</p>
受講上の注意	<p>実習の3分間スピーチについては、事前に準備をしておいてください。</p> <p>◆スピーチタイトル 「〇〇を提案する」</p> <ol style="list-style-type: none"> 「〇〇」は自由に各自設定する 聴衆を特定する（例：住民・後輩・協力会社等） <p>以下は参考例です。</p> <p>（例）「住民にボランティア参加を提案する」 （例）「協力会社に業務の改善を提案する」 （例）「職場の後輩に部署の年度方針を提案する」</p>
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・講義レジメ（その他、参考資料配付予定） ・「説明力」福田 健著（海竜社） ・テキスト「スピーチコース」（話し方研究所）
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	8-3 模擬講義演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	自治大学校校長補佐 井上 博士 (いのうえ はくし) 自治大学校庶務課長 (併) 教授 富沢 重則 (とみざわ しげのり) 自治大学校教授 川口 真友美 (かわぐち まゆみ) 自治大学校教授 中井 孝一 (なかい こういち) 自治大学校研究部員 桑名 真也 (くわな しんや)
ね ら い	本演習は、各研修生が他の研修生及び講師の前で、地方自治制度又は地方公務員制度について15分間の模擬講義を行うものである。実際の講義、また、それに至るまでの一連の準備を経験することにより、研修講師として必要な知識及び技能を習得することをねらいとする。
講 義 概 要	演習は以下の流れで進めることとする。なお、日程については別途連絡する。 ① 希望調書提出 地方自治制度・地方公務員制度の各分野の中から、模擬講義を行うことを希望する項目の希望及び優先順位を提出する。これを踏まえ、教務部において担当項目の割り振りを行う。 ② レッスンプラン作成 指定された講義項目について、様式に従いレッスンプラン (講義の進行表) を作成し、提出する。 ③ 模擬講義の実施 模擬講義希望者は、②で作成したレッスンプランに従い、他の研修生及び指導教官の前で、15分間の模擬講義を行う。
受 講 上 の 注 意	・模擬講義の際、模擬演者以外の研修生は、指導教官の指名により講評を行う。 また、「講義演習アドバイスシート」を記入し、フィードバックする。
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「講師養成科目オリエンテーション」 「スピーチ演習」

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	9-2 首長講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>福井県鯖江市長 牧野 百男 (まきの ひやくお)</p> <p><プロフィール></p> <p>平成8年4月 福井県嶺南振興局長</p> <p>平成10年4月 福井県県民生活部長</p> <p>平成12年4月 福井県総務部長(平成13年3月 退職)</p> <p>平成13年4月 小浜市副市長に就任(平成14年12月 退任)</p> <p>平成15年4月 福井県議会議員に当選</p> <p>平成16年9月 福井県議会議員を辞職</p> <p>平成16年10月 鯖江市長に就任</p> <p>平成20年10月 鯖江市長に再任 (2期目)</p> <p>平成24年10月 鯖江市長に再任 (3期目)</p>
ね ら い	<p>鯖江市が推進している地方創生に向けた取組みの苦労や成果、市長が考えるこれからの地方公務員に求める資質や自治体の行政運営の手法等について講義を行う。</p>
講 義 概 要	<p>鯖江市では、「学生連携のまちづくり」、「市民主役のまちづくり」、「オープンデータによるITのまちづくり」を鯖江版三本の矢に例え、これらを推進するための事業を重点的に取り組んできました。特に、「オープンデータ」や「鯖江市役所JK課」は、全国的にも先駆的な取組みとして高い評価を受けています。</p> <p>今後、地方における今後の大きな課題である人口減少問題に対応していくため、地方創生に向けた取組みとして、「鯖江版総合戦略」を策定し、「若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり」を目指しています。</p> <p>鯖江市は、「地方から国を変える」意気込みで、地方創生に真正面から取り組んでおり、それらを実現するための各種事業について紹介します。</p>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	パワーポイント
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	9-3 特別講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役会長 海野 一幸 (うみの かずゆき)</p> <p><プロフィール></p> <p>1970年 山梨日日新聞社入社 社会部、県政、国会記者を担当</p> <p>1989年 取締役編集局長</p> <p>1991年 山梨放送取締役</p> <p>1997年 広告代理店アドブレン社常務</p> <p>2001年 ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役社長</p> <p>2012年 ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ代表取締役会長</p> <p>2006年よりJリーグ理事を三期</p>
ね ら い	<p>多額な累積債務を抱え「解散やむなし」のJ2ヴァンフォーレ甲府をわずか数年で再建。地方の小都市で、しかも大企業の支援のない市民クラブをJ1で戦うところまでに育てあげた経験を踏まえ、Jクラブの地域で果たす役割などを考える。</p>
講 義 概 要	<p>15年にわたる再建、繁栄の具体的なストーリーと取り組みや信念、エピソード。併せて地域貢献を理念とするJリーグのあり方なども説明する。</p>
受 講 上 の 注 意	特になし
使 用 教 材	
効 果 測 定	—
そ の 他 (他の課目との関連)	(第1部課程第125期との合同講義となります。)

第2部課程第174期 (平成27年10月7日～平成27年12月18日)

課 目 名	9-4 自治体の現場から
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	中村 行宏 (なかむら ゆきひろ) 青森県八戸市総合政策部次長兼政策推進課長 <プロフィール> 昭和61年4月 八戸市庁 入庁 平成23年4月 総務部 行政改革推進課長 平成26年4月 総合政策部 次長 兼 政策推進課長
ね ら い	<p>国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、地域連携による経済・生活圏の形成に関する施策として、「連携中枢都市圏の形成」と「定住自立圏の形成の促進」を掲げています。</p> <p>本講では、国が定住自立圏構想を提唱した平成20年度に全国でもいち早く手を上げた八戸圏域定住自立圏の取組や、中心市である八戸市の中核市移行と連携中枢都市圏の形成に向けた展望についてご紹介します。</p> <p>本講の内容が、今後広域連携に取り組まれる自治体の皆様の一助となれば幸いです。</p>
講 義 概 要	<p>おおむね以下の構成を予定します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 八戸圏域における定住自立圏形成の背景 2) 八戸圏域定住自立圏の形成の経過 3) 八戸圏域定住自立圏の取組 4) 中核市移行と連携中枢都市圏
受 講 上 の 注 意	特になし
使 用 教 材	パワーポイントにて説明します。
効 果 測 定	—
そ の 他 (他の課目との関連)	—

第2部課程第174期 Syllabus

作成：自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)
